

パーティにおいて開催する講座における新型コロナウイルス感染防止対策について

令和4（2022）年12月21日現在

栃木県の「催物（イベント等）の開催に関する協力依頼」等に基づき、講座の開催にあたり、当面は次のとおり実施いたします。

1 受講者の方へのお願い

- 出発前にご自宅での検温をお願いします。個人の平熱+1度以上の発熱、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ、咳・咽頭痛などの症状がある場合は受講を御辞退ください。
- 下記に該当する方は、講座の受講を御辞退ください。
 - ・受講者が新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者となった場合。
- ロビーに体温計（非接触型）が設置されていますので、測定して会場にお越しください。
- マスク着用、手洗い・手指の消毒、咳エチケットをお願いします。
- 大きな声での発声や参加者同士の密接な会話等は御遠慮ください。
- 受講者の緊急連絡先の名簿を事務局で作成し、会場で感染が発生した場合は必要に応じて御連絡いたします。また、必要に応じて保健所等の公的機関へ名簿提供をいたしますので予め御了承ください。

2 講座会場において

(1) 受付

- ・飛沫感染防止のためのビニールカーテン等を設置する。
- ・講座資料は手渡しでなくあらかじめ机等に配置する。
- ・消毒液を配置する。
- ・受講者のロビーでの体温測定（非接触型）の確認を行う。
- ・行列ができる場合には、人と人とが触れ合わない間隔を保つよう誘導する。

(2) 会場

- ・2か所以上の窓やドアの開放による換気を行う。
- ・講座開始前に机やいすを消毒する。
- ・受講者間の適切な距離を確保する。
 - 大声を伴わない場合：人と人とが触れ合わない間隔とする。
 - 大声を伴う可能性がある場合：座席間は1席（座席がない場合は最低1m）空ける。
- ・受講者、講師及びスタッフは、マスク又はフェイスシールドを着用し飛沫防止対策を講じる。
- ・演台と最前列席の距離を最低2m保つ。
- ・受講中の机の移動及び受講者の席の移動は行わない。

(3) その他

- ・グループワークを実施する場合は少人数とし、対人距離を確保する。
- ・マイクを使用する場合は、使用者が替わる度にマイクを消毒する。

3 スタッフの健康管理について

検温や健康管理を毎日実施し、マスク着用、手洗い・手指の消毒、咳エチケットを徹底します。

4 一時保育における感染防止対策

- お子様及び御兄弟姉妹等の幼稚園、保育園及び学校等において、陽性者の発生等により閉鎖となった場合については、お子様の託児をお受けできません。
- 保育受付時にお子様の体温測定、症状の有無を確認させて頂き、発熱や具合の悪いお子様の託児を受付できない場合があります。
- 保育受付時にお子様の手指の消毒、保育の途中においても適宜手洗いや消毒をさせて頂きます。
- 保育会場では、お子様の手が触れる場所やおもちゃをアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので保育実施前後及び必要に応じて保育の途中においても拭き取りを行います。
- お子様同士はできるだけ離して保育を行います。
- 保育者の検温・健康管理、会場内でのマスク着用・手洗い・手指の消毒を徹底します。
- 定期的に外気を取り入れる換気を実施します。

※感染の拡大等により講座を実施することが困難と判断した場合には、変更・中止・延期又はオンラインによる開催とすることもありますので、御了承ください。

なお、変更等があった場合はホームページでお知らせするとともに、お申し込みされた方には個別に御連絡いたします。